

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(令和7年 2月15日開催分)

(ふ り が な)

1. 政治団体の名称

さんせいとうさいたまだい8しぶ
参政党埼玉第8支部

2. 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市下安松1045-2-701

3. 代表者の氏名

中村 千穂

4. 会計責任者の氏名

横尾 晶子

(事務担当者の氏名)

横尾 晶子

(電話)

090-6658-9319

(収受欄)



資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体
の届出をした
者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記録	入力
	☐	☐

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☒ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

002180 100785 山本 12 0

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	508,600 157,350
(前年からの繰越額)	286,587
(本年の収入額)	222,013 170,763
支 出 総 額	356,665 305,415
翌 年 へ の 繰 越 額	151,935

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	0
員 数	

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イ を 除 く 。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		
(うち特定寄附)		
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	0	
(寄附のうちあつせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア+イ)	0	

- 注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。
- 注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
参政党埼玉県支部連合会	48,000	R6.02.15	埼玉県南埼玉郡宮代町2丁目6-24-101	
参政党埼玉県支部連合会	63,000	R6.05.22	埼玉県南埼玉郡宮代町2丁目6-24-101	
参政党返金	△ 51,250	R6.05.29	東京都港区赤坂3丁目4-3	
参政党埼玉県支部連合会	53,000	R6.08.02	埼玉県南埼玉郡宮代町2丁目6-24-101	
参政党埼玉県支部連合会	58,000	R6.11.08	埼玉県南埼玉郡宮代町2丁目6-24-101	
こ の 頁 の 小 計	222,000 170,750			
合 計	222,000 170,750			

注) 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘要 (1件10万円以上のもの)	金 額	備 考 (年月日等)
	十 億 百 万 千 円	
こ の 頁 の 小 計	0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の	13	-
合 計	13	-

注) その他の収入 (個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいいます。) については、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	90,086	
(4) 事 務 所 費		
小 計	90,086	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	74,418	
(2) 選 挙 関 係 費	36,570	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費		
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	146,945	
イ 宣 伝 事 業 費	95,695	57,250
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
小 計 (3)ア～エ)	146,945 95,695	
(4) 調 査 研 究 費	87,646	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	266,579 215,329	57,250
合 計	305,415 356,665	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費	()
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	74,418				
合計	74,418				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費 ()	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	36,570				
合計	36,570				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	宣伝事業費 (ポスター関連費)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
DIYタイムズ作成代	79,695	R6.04.03	カチラボ	千葉県柏市若柴178-4	
参政党返金	51,250	R6.05.29	参政党	東京都港区赤坂3-4-3	
この頁の小計	79,695				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	16,000				
合 計	95,695				

130,945
146,745

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	調査研究費	(交通費)
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出 (1件当たり5万円未満のもの)	8,646				
合 計	8,646				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支 出 項 目	金 額	年 月 日	交付金の供与を受けた本部 又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
宣伝事業費	51,250	R6.05.29	参政党	東京都港区坂3-4-3	
この頁の小計	51,250				
合 計	51,250				

注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、(その13)の支出項目ごとに、その本部又は支部の名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与した年月日を該当欄に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 4 日

政治団体の名称

参政党 埼玉第8支部

会計責任者の氏名

横尾 晶子



代表者の氏名 (解散団体のみ)

(印)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。